

# 宮田元田辺市議補助金不正受給問題

2012年11月13日

和歌山県知事 仁坂 吉伸 様

市民オンブズマンわかやま  
事務局長 畑 中 正 好  
連絡先 和歌山市十二番丁10番地  
和歌山合同法律事務所内  
電話 073-433-2241

## 調査結果に関する公開質問状

謹啓 貴職におかれましては、県民の福祉の向上と県政の発展のためにご尽力されていることに対し敬意を表します。

さて、県は、10月26日、田辺市の宮田政敏元市議が関係する8団体の補助金不正受給疑惑について、7月25日から始めていた調査の結果をやっと発表されました。それによると、植樹事業に絡み県などが交付していた補助金等計約3880万円のうち計約1494万円が水増しの不正受給であったとして返還請求すること及び、各書類に添付されていた福祉施設作成名義の見積書、請求書、領収書は、宮田元市議が作成して福祉施設の関係者が押印していた事実が明らかになったことなどから虚偽の文書によって県を欺罔し補助金等を詐取したと判断し、宮田元市議を詐欺罪で告訴するとなりました。しかし、発表時に県から提供された資料には、聞き取りや関係資料の調査から判明した事実関係や一部適正と認定した事実関係などの説明がなくかつ、浮上していた疑惑に対する説明も充分であるとは言い難いと言わざるを得ません。

そこで、それらについて下記のとおり公開質問を行い説明を求めます。なお、ご回答は、11月30日までに文書によるご回答を求めます。

### 記

- 1 聞き取り調査から「元市議は、補助金等申請に係る事務や預金通帳・印鑑の管理等、6団体2実行委員会の全てに関与していた。」ことが判明した事実関係（何時誰のどのような聞き取りから判明したのか）及び、元市議の関与の具体的事実（補助事業毎にどのように関与していたのか）の説明がありませんのでこれらの説明。
- 2 聞き取り調査から「苗木購入先とされる福祉施設の領収書は、元市議が作成し、

押印を依頼した。」ことが判明した事実関係（何時誰のどのような聞き取りから判明したのか）及び、作成された領収書がどのようなものであったのかの説明がありませんのでこれらの説明。

- 3 聞き取り調査から「隣接し同時期に行われた基金事業や募金事業，市単独事業では，経理が一括処理されていた。」ことが判明した事実関係（何時誰のどのような聞き取りから判明したのか）や，どのように一括処理されていたのか，隣接し同時期に行われていた基金事業や募金事業，市単独事業とは，具体的にどの事業のことをいうのか（この件については口頭で説明を受けたが再度，文書による説明を求めます）及び，単独でなされている補助事業の経理処理はどのようになされていたのかの説明がありませんのでこれらの説明。
- 4 関係書類等の調査から「実績報告書の苗木単価と実際の取引価格に相違があった。」ことが判明した事実関係（どのような関係資料から実際の取引価格が判明したのか）及び，補助事業毎の実際の取引価格が不明ですのこれらの説明。
- 5 関係書類等の調査から「実績報告書に記載のない所から苗木が購入されていた。」ことが判明した事実関係（どのような関係資料から苗木が購入されていた所が判明したのか）及び，補助事業毎の具体的な購入先とその金額などの説明がありませんのでこれらの説明。
- 6 発表資料の添付一覧表に，各補助事業の認定金額が示されていますが，認定金額の内訳（種類と金額）の説明がありませんのでこの点の説明。
- 7 宮田元市議が使い回していたと言われている2実行委員会および6団体が，団体としての実態を有しているかどうかを調査したのか否か，調査したとすれば，その結果の説明。
- 8 宮田元市議が使い回していた団体である紀南ユネスコ協会の内部調査及び，宮田元市議から協会に届けられたとする「お詫び状」からすると，紀南ユネスコ協会が行った事業であるかのように偽る申請書等を偽造して行った補助金申請であると容易に推認できますが，この点，県は，どのように判断されたのかその説明。
- 9 虚偽の文書と判断した「各書類に添付されていた福祉施設作成名義の見積書，請求書，領収書」を作成した元市議及び押印した福祉施設の関係者の行為は，元市議と福祉施設関係者の共謀による私文書偽造の犯罪行為に該当すると容易に推認できますが，この点，県は，どのように判断されたのかその説明。

以 上